

平成28年第11回 川島町教育委員会定例会

# 川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年9月26日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成28年第11回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年9月26日(月)午後1時29分から午後2時50分
- 2 場 所 川島町役場第2委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、深谷邦彦教育長職務代理者、大野美寿代委員、  
菊池建太委員、福島 彰委員
- 4 欠席者 なし
- 5 執行部 粕谷副教育長兼教育総務課長、関生涯学習課長
- 6 会議日程
  - 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 前回会議録の承認
  - 日程第 4 教育長報告
  - 日程第 5 (議案第51号) 平成29年度当初教職員人事異動の方針につ  
いて
  - 日程第 6 (議案第52号) 臨時職員の任用について
  - 日程第 7 (議案第53号) 平成28年度川島町スポーツ賞受賞者の決定  
について
  - 日程第 8 (報告第16号) 指定校変更の許可について
- 7 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主幹 山崎 清

事務局職員 事務局より報告します。  
本日の定例会に、傍聴申し込みがありませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。  
本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。また、事務局からは副教育長兼教育総務課長、生涯学習課長等が出席しております。  
ただ今から平成28年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、菊池委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 平成28年第10回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

菊 池 委 員 6ページの下段の私の発言の中の後半部分「教員の資格が必要と思いますが、算数を教えるボランティアを要請したらと思います。」を「授業中の算数を教えるボランティアについては、学校との打ち合わせを十分にやってほしい。」に訂正をお願いします。

大 野 委 員 6ページの下段の生涯学習課長の答弁の「フラバー」を「ふらばー」に訂正をお願いします。

生涯学習課長 5ページの中段の大野委員の質問の「小学校ごとにくらぶがあるが」のくらぶですが、「くらぶ」に訂正してください。

副教育長兼教育総務課長 6ページの中段の私の発言の中の「下水道管接続により不要となった合併処理浄化槽が、5年前の東日本大震災時に浮き上がってしまったので、それを撤去し、」を「下水道管接続により不要となった合併処理浄化槽を撤去した跡地に」に訂正してください。

また、7ページの中段の後段部分の「新たな奨学金を創設したいと考えています。」を「新たな奨学金を創設できるよう現在調整しています。」に訂正してください。

教 育 長 以上の件について、議事録の訂正をお願いします。

教 育 長 他にないので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

教 育 長 (報告)

教 育 長 以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の日程第5（議案第51号）「平成29年度当初教職員人事異動の方針について」は、会議を公開することにより教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障が生じるおそれがあることから、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第5号の規定に基づき、当議案については、非公開とすることを提案します。

また、日程第6（議案第52号）「臨時職員の任用について」、日程第7（議案第53号）「平成28年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について」及び日程第8（報告第16号）「指定校変更の許可について」は、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあることから、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第4号の規定に基づき、当議案及び報告については、非公開にすることを提案します。

教 育 長 議案第51号、議案第52号、議案第53号及び報告第16号につきまして非公開にすることについて、ご異議はございませんか。  
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第51号、議案第52号、議案第53号及び報告第16号につきましては、非公開とします。

#### ※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

##### 【日程第5 議案第51号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。

議案第51号「平成29年度当初教職員人事異動の方針について」事務局から説明をさせていただきます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第51号「平成29年度当初教職員人事異動の方針について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入ります。議案第51号「平成29年度当初教職員人事異動の方針について」に対し、異議がございませんか。  
(意義なし)

教 育 長 意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第51号「平成29年度当初教職員人事異動の方針について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6（議案第52号）】

教 育 長 続きます。議案第52号「臨時職員の任用について」事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長（説明）

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第52号「臨時職員の任用について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第52号「臨時職員の任用について」意義ございませんか。

（意義なし）

教 育 長 意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第52号「臨時職員の任用について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7（議案第53号）】

教 育 長 続きます。議案第53号「平成28年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について」事務局から説明させていただきます。

生涯学習課長（説明）

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第53号「平成28年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第53号「平成28年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について」意義ございませんか。

（意義なし）

教 育 長 意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第53号「平成28年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8（報告第16号）】

教 育 長 続きます。報告第16号「指定校変更の許可について」事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長（説明）

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第16号「指定校変更の許可について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

（質疑なし）

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので了承願います。

【閉 会】  
教 育

長 以上をもちまして、平成28年第11回教育委員会定例会を閉会  
とします。